

『福祉用具専門相談員指定講習会』開催のご案内

福祉用具専門相談員指定講習を開催いたしますのでご案内申し上げます。

福祉用具専門相談員とは・・・

車椅子・特殊ベッド・入浴用リフト・ベルト・食器などの福祉用具の選定の仕方、使い方について、介護を必要とする側と、介護をする側の両方のニーズに合わせて的確にアドバイスし、利用する方の生活の幅を広げ生活の質の向上に直結するサービスを提供します。

指定福祉用具貸与事業所には2名以上の配置が義務付けられている重要な資格です。

又、平成27年4月より、養成研修修了者（介護職員基礎研修課程・1級課程・2級課程の修了者、介護職員初任者研修課程の修了者）で福祉用具専門相談員として現在従事されている方は平成28年3月31日までに福祉用具専門相談員指定講習を修了するか国家資格を保有する必要があります。

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年厚生省令第37号）第194条に定める一定の有資格者については、本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所で勤務することが可能です。



《会場》

第1回：長崎市大黒町3-1 交通会館3階 松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば

第2回：長崎市大黒町3-1 交通会館3階 松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば

《受講料》

37,000円（テキスト代・消費税込み）

※開講2日前以降のキャンセルにつきましては返金致しかねますのでご了承ください。

《開催日時》

	月 日	時 間
第1回	平成28年 9/3, 10, 17, 24, 10/1, 8, 15, 22, 29	9:00~16:30
第2回	平成29年 2/4, 11, 18, 25, 3/4, 11, 18, 19, 25	9:00~16:30

《定員》

各15名（応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。）

《カリキュラム》

- ・福祉用具と福祉用具専門相談員の役割
- ・介護保険制度等に関する基礎知識
- ・高齢者と介護・医療に関する基礎知識
- ・個別の福祉用具に関する知識・技術
- ・福祉用具の利用の支援に関する総合演習

《申込み方法》

別紙の申込書を当事業所までFAX又は郵送でお送りください。

当事業所より、講習に関する資料をお送りします。

福祉用具専門相談員指定講習会受講申込書

受講申込 F A X 番号 : 0 9 5 - 8 3 9 - 1 2 3 7

受講申込郵送 : 〒 8 5 1 - 0 1 3 4 長崎市田中町 3 8 5 - 4

ふりがな 事業所名 :	
ふりがな 担 当 者 :	役 職 :
施設・事業所所在地 : 〒	
TEL :	FAX :
メールアドレス :	
ふりがな 受講申込者名	
資料送付先住所 <small>(事業所への送付希望の場合は記入の必要はありません)</small>	
希望する講習に○をつけてください	
	第 1 回(会場)長崎市大黒町 3 - 1 交通会館 3 階 松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば
	第 2 回(会場)長崎市大黒町 3 - 1 交通会館 3 階 松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば

※用紙が不足する場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。

※応募締め切り・・・ 第 1 回 : 平成 2 8 年 8 月 1 9 日まで

第 2 回 : 平成 2 9 年 1 月 2 3 日まで

◎受講申込のキャンセル・受講者の変更について

- ・お申し込みをキャンセル、又は受講者の変更を行う場合は、必ず主催者までご連絡ください。

◎個人情報の取り扱い

- ・本用紙に記載の個人情報については、研修会の管理運営に使用します。また、今後研修情報等を送付させていただく場合があります。

主催者 (問い合わせ先) : 株式会社パールの風

長崎市田中町 3 8 5 - 4

電 話 : 0 9 5 - 8 3 9 - 1 2 3 9

F A X : 0 9 5 - 8 3 9 - 1 2 3 7